

委員会の活動評価について

今期（令和5年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和6年

3月5日（火）予算決算常任委員会理事会

3月8日（金）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、教育警察）

3月11日（月）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業 医療保健子ども福祉病院、）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月12日（火）常任委員会（政策企画雇用経済観光、環境生活農林水産、教育警察）

3月13日（水）常任委員会（総務地域連携交通、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月18日（月）予算決算常任委員会理事会

「1 チェックシートによる評価」での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月22日（金）委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月（予定）代表者会議

議長から委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。



次期（令和6年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月（予定）委員長会議

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 （該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名(政策企画雇用経済観光常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

政策企画雇用経済観光常任委員会 活動実績書案 (令和5年5月～令和6年5月)

令和6年3月8日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 観光の振興について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) エネルギー政策について
- (3) 観光産業について
- (4) 産業振興について
 - ① ものづくり産業の振興について
 - ② 中小企業・小規模企業の復興と振興について
 - ③ 産業イノベーションについて

3 活動計画表

重点調査項目	令和5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 人口減少対策について (2) エネルギー政策について (3) 観光産業について (4) 産業振興について ① ものづくり産業の振興について ② 中小企業・小規模企業の復興と振興について ③ 産業イノベーションについて	常任委員会 所管事項説明(5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/19, 27)		県外調査 (9/5～7)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 所管事項の調査 (10/5, 10) 予決分科会 補正予算等(10/20) 予決分科会 令和4年度歳入歳 出決算、所管事項の 調査(当初予算編成 に向けての基本的 な考え方) 常任委員会 参考人の出席要求 (10/31)		予決分科会 補正予算等 (12/4) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査、 参考人招致等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)		予決分科会 補正予算等 (2/27)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/8, 12)		
執行部の主な予定		令和5年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計 決算 令和6年度行政展 開方針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和6年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
 - 7月19日(水)(日帰り) スタートアップ(株式会社F I X E R)やものづくり産業におけるDX事業(株式会社水谷精機工作所)について調査を行った。
 - 7月27日(木)(日帰り) 人口減少対策の取組(大紀町議会)やDXを活用した観光の取組(多気町議会)等について調査を行った。
- (2) 県外調査
 - 9月5日(火)～9月7日(木)(2泊3日) 産業用ロボット等の最先端技術(株式会社安川電機)、半導体研究機関(公益財団法人北九州産業学術推進機構)、太陽光・風力等再生可能エネルギー発電施設(北九州次世代エネルギーパーク)、九州地域における観光客の受入れ体制の整備や観光客誘致活動などの取組(一般社団法人九州観光機構)について調査を行った。

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	実効性のある人口減少対策の推進について	政策企画部	<p>「三重県人口減少対策方針（最終案）」では、自然減対策と社会減対策を両輪とし、今後の人口減少幅の緩和に向け、全庁を挙げて取り組むという方向性が示されました。自然減対策については、多様な価値観に十分配慮しながらも、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」を柱として、ライフステージに応じた切れ目のない対策を推進することとしており、令和5年度当初予算においては、「みえ子どもまるごと支援パッケージ」として重点的に予算を計上し、取組をスタートさせています。また、社会減対策については、新たに「人口還流」という視点を取り入れ、一旦県外に転出することになっても、再び県内に戻ってもらうための取組を促進していくこととしています。若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転させることができるかどうかのラストチャンスとも言われる中、希望ある三重の未来に向けて、今後数年間の取組は極めて重要です。県当局におかれては、「三重県人口減少対策方針」に基づく取組の推進にあたって、単なる事業のとりまとめや進行管理のみに終始せず、効果検証や社会情勢の変化を踏まえ、足らざる取組を補いながら、戦略的で実効性のある取組を進められるよう要望します。また、人口減少が続く中においても、地域に住む人々がそれぞれの地域の暮らしや文化等を大切にしながら住み続けられるよう、地域の実情を十分に踏まえた対策を進められることを要望します。</p>	<p>人口減少対策方針の検討にあたっては、これまで以上に幅広くエビデンスを集めるため、調査分析や先進地視察、有識者や若者からのヒアリングを実施してきました。さらに県議会から意見もいただきながら取りまとめてきた「三重県人口減少対策方針」については、8月2日に開催した三重県人口減少対策推進会議において最終的に確定をしました。方針に基づき対策を進めるにあたっては、国、市町、企業等と連携し、持続的かつ自立的な地域社会の発展につなげていきます。方針の進行管理については、人口や合計特殊出生率、転出超過数など指標のモニタリングにより、毎年度、県の人口減少対策の現在位置の確認を行うとともに、県の取組にKPIを設定し対策の成果を確認していくこととしており、これらの状況をふまえ、必要に応じて随時、取組の追加や改善を行っていく予定です。こうしたエビデンスに基づく効果的な対策の実施により、人口の減少幅を緩やかにしていくよう、取り組んでいきます。</p> <p>対策が効果を発揮したとしても、今後も人口減少が長期間にわたって続くことは確実です。人口減少が続くなかでも、地域に住む人々が変わらず元気にいきいきと暮らせるようにしていかなければならないことから、「人口減少社会への適応」も方針の中で重要なポイントとして掲げています。県と市町で構成する「みえ人口減少対策連携会議」などを通じ、市町と連携した対策に取り組むとともに、市町が地域の将来像を検討する際には必要な支援を行うなど、地域の実情を十分にふまえた取組を推進していきます。</p>

『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	県内旅行者のリピート意向率のみならず「リピート率」についても調査を進められたい。	リピート意向率と併せてリピーター率も毎年度調査を実施しているところです。次期三重県観光振興基本計画作成において、目標値の設定方法についても検討していきたいと考えています。
			障がい者や高齢者の方々も安心・安全に旅行できるよう、バリアフリー観光の全県的な展開を図られたい。	バリアフリー観光について、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」制度の取得に向けた研修を全県的に実施しているところです。また、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、宿泊施設を中心に、環境づくりのアドバイス等の支援を行っており、引き続きサービス向上に取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	低評価となった理由として、新型コロナ水際対策の緩和が令和4年10月となった影響を直接的に受け個人の外国人旅行客が伸び悩んだ事情があげられるが、アフターコロナにおける観光誘客においては、看板等の多言語対応など外国人旅行客に選ばれる施策について検討されたい。	多言語対応については、課題として認識しています。取組を進めるにあたっては、観光事業者や交通事業者など関係者の理解を得る必要があることから意識の共有を図りつつ長期的な取組として、次期三重県観光振興基本計画に位置づけることを検討したいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	大阪・関西万博を見据えた誘客プロモーションの取組に関する記述だけでなく、大阪IRを見据えた取組に関する記述を検討されたい。	大阪・関西万博後に設置される予定の大阪IRは、三重県への誘客を図る好機であることから、ご意見を踏まえ、大阪IRも見据えた記述といたします。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画等の策定件数が伸び悩んでいるところ、今後の取組について検討されたい。	事業継続計画の策定については、事業継続計画の一つである、国（中小企業庁）が認定する「事業継続力強化計画」は、県内中小企業に占める認定企業の割合は全国1位となっているものの、中小企業・小規模企業がコロナ禍、エネルギー価格等高騰への対策を優先しているため計画通りに進んでいません。今後は、独立行政法人中小企業基盤整備機構等と連携しながら策定支援を行っていくとともに、中小企業・小規模企業の伴走支援を担う地域の商工会・商工会議所の経営指導員等への研修等を通じて、事業継続計画の策定がさらに広がっていくよう取り組んでいきたいと考えています。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携締結40周年記念訪伯団派遣以降今回の50周年に至るまでの10年間の経済活動について、成果・課題を検証されたい。	姉妹提携50周年を機としたサンパウロ州への訪問にあたり、40周年以降の10年間の成果等について状況を確認しました。経済面での交流は、その時々を経済情勢に大きく左右されることなどから、今後は友好交流を基礎としながら経済交流の可能性を追求していきたいと考えています。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県南部では「雇用」ではなく「仕事」という言葉が適切であり、個人事業主のような立場をしっかりと位置付けて県内定着に取り組むことを検討されたい。	就職情報を伝えるときには、企業情報だけでなく地域で働く魅力も一緒に伝えていますが、必要に応じ起業や個人事業等についても伝えていきたいと考えています。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	「社会減対策の推進」において、若年女性の流出に係る取組について記載することを検討されたい。	若年女性の流出について、これまでの成果と今後の取組を追加で記載しました。
			行政運営1「総合計画の推進」の総合評価には、「みえ県民1万人アンケート」の回答結果を斟酌することを検討されたい。	「みえ県民1万人アンケート」の結果については、分析を行ったうえで各部局にフィードバックすることで、施策や事業の推進に活用しているところですが、アンケート結果を総合評価に反映させることについても、今後検討していきたいと考えています。

政策企画雇用経済観光常任委員会 委員長報告**(令和5年10月20日)**

議長のお許しをいただきましたので、本委員会において、特に議論のありました事項について、ご報告申し上げます。

はじめに、県立大学の設置の検討についてであります。

10月10日の委員会において、「令和5年度県立大学設置の検討に係る有識者会議報告書(案)」が示されました。

県立大学の設置については、令和3年度に県の方向性が示される予定としていたものの、設置の費用・効果や企業の人材需要等検討すべき課題が多いことから判断が延期され、本委員会でも相当の議論をしてまいりました。

県当局におかれては、県立大学の設置についての判断をするにあたり、議会及び県民に対し、丁寧に説明されることを要望します。

次に、三重県教育施策大綱（案）についてであります。新たな教育施策大綱については、令和4年10月に策定された県政の中長期的な方向性を示す総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」、「みえ元気プラン」との整合を図るため、昨年度から本委員会において議論してきたところでです。

この案には、県における教育施策の基本的な方針が示されておりますが、これらの施策を進めるうえでは、貧困状態にある子どもたちの格差の拡大など、コロナ禍における子どもたちの実態や影響をふまえる必要があります。

県当局におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子どもたちの現状や実態等について整理し、大綱に基づいた今後の施策を展開するよう要望します。

以上、ご報告申し上げます。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：政策企画雇用経済観光常任委員会

○ 委員会審議の活性化の視点

- ・ 県政レポートについて活発に討議し、人口減少対策や雇用・観光施策に対する意見等を知事に申し入れた。
- ・ 「三重県人口減少対策方針」及び「三重県教育施策大綱（案）」について、委員会で慎重に審議・討議をした内容が反映された。

○ 年間活動計画について重点調査項目

- ・ エネルギー政策について、洋上風力発電などしっかりと調査をし議論できた。
- ・ 産業振興について、中小企業・小規模企業の振興やスタートアップの支援など議論できた。今後も来年度に向けた議論をしっかりとしていきたい。
- ・ 観光産業について、「歴史・文化」は三重県ならではの地域資源であり、体験型観光としての磨き上げ等、今後も継続して議論ができるよう、所管事項説明の設定において正副委員長にてお取り計らい願いたい。

県内外調査

- ・ 県内調査では、DXなど新しい分野で活躍する事業所を調査することができ、有意義であった。
- ・ 県外調査について、議論に活かすことができる内容であって有意義であった。今後、調査内容が議論に反映できるような調査項目の設定を、正副委員長にてお取り計らい願いたい。

○ その他

- ・ 「県立大学の設置」について、執行部の取組に注視しつつ結論付けに向けた議論を進めたい。
- ・ 工業研究所の建替えが課題となっているため有志による視察を検討したい。
- ・ 各都道府県で一斉に取組み始めているスタートアップ支援や観光産業を支える人材の確保・育成について、参考人招致など理解・整理を進めるための機会を検討したい。

政策企画雇用経済観光常任委員会 参 考 人

(1) 12月11日(月曜日)午後1時から

○ 吉田屋グループ代表取締役

よしだ かずき
吉田 一喜 氏

吉田屋グループ(湯坊旅籠「和光」、宿坊「錦海楼」、喰い処「長門館」)
代表取締役。鳥羽商工会議所副会頭・鳥羽旅館組合連絡協議会会長・鳥羽
市観光協会副会長。

観光産業の現場の担い手が不足している現状において、地域人材の中か
ら潜在的な「観光人材」を掘り起こす方策・課題等について説明いただき
ました。

(2) 12月13日(水曜日)午前10時から

○ 中部経済産業局 地域経済部産業技術革新課
イノベーション推進室 室長

すずき やすひろ
鈴木 康宏 氏

経済産業省及びその関係独立行政法人等が用意している補助金や税制、
アクセラレーションプログラム(短期間で事業を成長させるためのプログ
ラム)など、スタートアップ向けの支援策の概要についてご紹介いただき
ました。